

総資産に対する利益率 → **総資産経常（当期純）利益率**

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.29	0.28
総資産当期純利益率	0.21	0.2

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用勘定の平均残高に対する業務粗利益率 → **業務粗利益及び業務粗利益率**

(単位：百万円 %)

	2017年度	2018年度
資金運用収支	5,548	5,439
資金運用収益	5,845	5,712
資金調達費用	297	273
業務取引等収支	117	122
業務取引等収益	644	679
業務取引等費用	527	557
その他の業務収支	364	453
その他の業務収益	402	473
その他の業務費用	37	19
業務粗利益	6,030	6,015
業務粗利益率	1.05	1.04

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

融資や保有している国債などからの受取利息および、預金の支払利息など → **資金運用勘定・調達勘定の平均残高等**

(単位：百万円 %)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	570,292	5,845	1.02	576,879	5,712	0.99
貸出金	150,747	2,895	1.92	150,761	2,892	1.91
預け金	176,002	189	0.10	193,182	219	0.11
有価証券	241,049	2,697	1.11	230,443	2,538	1.10
資金調達勘定	525,801	297	0.05	531,318	273	0.05
預金積金	525,343	292	0.05	530,887	269	0.05
借入金	114	2	2.29	98	2	2.30
資金運用利回			1.02			0.98
資金調達原価率			0.88			0.85
総資金利鞘			0.14			0.13

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度 276百万円、2018年度 284百万円）を控除して表示しています。

預金残高に対する貸出残高の比率、および保有している有価証券と預金残高の比率 → **預貸率・預証率**

(単位：%)

	2017年度	2018年度
預貸率	29.20	28.84
預証率	47.53	43.97

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

**受取利息・支払利息の増減**

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	28	△176	△148	△97	△35	△133
貸出金	3	△67	△64	0	△3	△3
預け金	8	△7	0	19	9	29
有価証券	16	△107	△90	△116	△42	△159
その他	0	6	6	0	△0	△0
支払利息	3	△97	△93	2	△26	△23
預金積金	3	△97	△93	2	△26	△23
借入金	△0	0	△0	△0	0	△0
その他	△0	0	△0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

自己資本の充実の状況等について

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円 %)

項目	2017年度	経過措置による不算入額	2018年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	52,319		53,482
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,188		1,188
うち、利益剰余金の額	51,179		52,340
うち、外部流出予定額(△)	47		47
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	354		266
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	354		266
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	52,674		53,748
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	100	25	107
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	100	25	107
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に該当するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に該当するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	100		107
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	52,574		53,641
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	200,440		210,691
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△31,121		△28,125
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	25		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△31,146		△28,125
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,295		10,945
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	211,735		221,637
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	24.83%		24.20%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

**自己資本調達手段の概要**

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。  
 発行主体：中兵庫信用金庫  
 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,188百万円  
 資本調達手段の種類：普通出資  
 普通出資に対する配当率：年4.00%

\*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(2) 自己資本の充実に関する事項

◇国内基準（4%）の所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	200,440	8,017	210,691	8,427
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	231,559	9,262	235,864	9,434
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	2,166	86	1,832	73
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,449	1,537	42,257	1,690
法人等向け	50,643	2,025	52,004	2,080
中小企業等向け及び個人向け	50,315	2,012	50,637	2,025
抵当権付住宅ローン	5,527	221	4,801	192
不動産取得等事業向け	6,196	247	8,810	352
3ヵ月以上延滞等	594	23	827	33
取立未済手形	19	0	29	1
信用保証協会等による保証付	2,051	82	2,109	84
出資等	874	34	805	32
出資等のエクスポージャー	874	34	805	32
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	74,721	2,988	71,748	2,869
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	58,975	2,359	55,666	2,226
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,493	99	2,493	99
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,209	128	3,340	133
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー			-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			-	-
上記以外のエクスポージャー	10,043	401	10,247	409
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
STC 要件適用分			-	-
非 STC 要件適用分	-	-	-	-
③ -1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③ -2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			2,953	118
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー			2,953	118
マンドート方式を適用するエクスポージャー			-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー			-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー			-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー			-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	25	1	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 31,146	△ 1,245	△ 28,125	△ 1,125
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	1	0	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	11,295	451	10,945	437
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	211,735	8,469	221,637	8,865

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。  
 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2018年度末の自己資本総額は536億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額88億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る24.20%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。  
 一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別> (単位：百万円)

業種区分 期間区分	2017年度						2018年度					
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
			国内	国外					国内	国外		
製造業	50,106	12,885	35,756	1,002	-	164	51,787	13,774	37,047	200	-	108
農業、林業	1,132	1,132	-	-	-	36	1,022	1,022	-	-	-	29
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、採砂利採取業	62	62	-	-	-	-	55	55	-	-	-	-
建設業	17,872	17,372	500	-	-	568	19,072	18,572	500	-	-	611
電気・ガス・熱供給・水道業	8,110	96	7,512	500	-	-	6,231	122	5,907	200	-	-
情報通信業	1,534	385	1,103	-	-	-	1,051	343	701	-	-	-
運輸業、郵便業	38,512	4,111	34,046	300	-	0	35,810	4,522	30,975	302	-	0
卸売業、小売業	20,070	14,823	4,907	300	-	797	21,202	15,375	5,816	-	-	747
金融業、保険業	243,736	6,193	36,951	23,437	-	-	258,642	2,355	35,826	19,173	-	-
不動産業	25,612	20,765	4,816	-	-	619	27,818	22,077	5,717	-	-	674
物品賃貸業	961	60	900	-	-	-	1,486	85	1,400	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	171	171	-	-	-	-	211	211	-	-	-	-
宿泊業	516	516	-	-	-	-	405	405	-	-	-	-
飲食業	3,910	3,910	-	-	-	110	4,340	4,340	-	-	-	132
生活関連サービス業、娯楽業	2,160	2,158	-	-	-	2	2,034	2,031	-	-	-	192
教育、学習支援業	288	288	-	-	-	-	192	192	-	-	-	-
医療、福祉	9,388	9,383	-	-	-	70	9,250	9,245	-	-	-	55
その他のサービス	9,674	9,674	-	-	-	112	10,240	10,240	-	-	-	130
国・地方公共団体等	90,559	1,111	82,656	6,110	-	-	79,203	1,216	72,778	5,208	-	-
個人	53,270	53,270	-	-	-	73	51,958	51,958	-	-	-	79
その他	11,865	91	-	-	-	103	11,622	44	-	-	-	16
業種別合計	589,518	158,466	209,151	31,651	-	2,658	593,641	158,196	196,671	25,084	-	2,778
1年以下	189,328	20,001	19,087	2,743	-	-	228,436	20,607	30,938	1,289	-	-
1年超3年以下	79,240	11,535	49,116	5,438	-	-	66,728	10,355	37,560	6,813	-	-
3年超5年以下	63,281	20,647	37,745	4,888	-	-	57,775	20,484	34,795	2,495	-	-
5年超7年以下	47,569	19,844	27,432	292	-	-	38,927	18,912	19,421	593	-	-
7年超10年以下	56,578	22,442	30,174	814	-	-	61,107	26,364	34,230	512	-	-
10年超	132,188	60,618	45,595	17,473	-	-	121,305	59,699	39,725	13,379	-	-
期間の定めのないもの	21,331	3,375	-	-	-	-	19,360	1,773	-	-	-	-
残存期間別合計	589,518	158,466	209,151	31,651	-	-	593,641	158,196	196,671	25,084	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

\*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  
[42 ページに掲載しております。]

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2017年度						2018年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製造業	196	218	-	196	218	-	218	227	0	218	227	-
農業、林業	27	21	-	27	21	-	21	19	-	21	19	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	511	452	13	497	452	-	452	473	-	452	473	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	58	57	0	57	57	-	57	50	-	57	50	-
卸売業、小売業	971	955	4	966	955	-	955	939	24	931	939	-
金融業、保険業	-	10	-	-	10	-	10	8	-	10	8	-
不動産業	382	365	1	380	365	-	365	508	7	358	508	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	4	-	4	4	-	4	3	-	4	3	-
宿泊業	56	-	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	113	112	-	113	112	-	112	146	-	112	146	-
生活関連サービス業、娯楽業	2	2	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-
教育、学習支援業	3	3	-	3	3	-	3	3	-	3	3	-
医療、福祉	113	219	-	113	219	-	219	109	-	219	109	-
その他のサービス	226	244	-	226	244	-	244	267	-	244	267	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	139	124	-	139	124	-	124	123	1	122	123	-
合計	2,806	2,793	20	2,786	2,793	-	2,793	2,885	33	2,760	2,885	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	807	121,987	5,920	103,034
10%	300	42,868	302	40,306
20%	202,485	152	220,383	197
35%	-	16,030	-	13,888
50%	82,760	1,884	86,106	1,997
75%	-	54,187	-	52,916
100%	24,615	37,181	24,791	38,571
150%	66	82	-	374
250%	2,825	1,283	3,515	1,336
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	589,518		593,641	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

- (1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関  
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。  
○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所  
○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S & Pグローバル・レーティング

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,527	6,296	42,924	42,301	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2018年3月末及び2019年3月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っていません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

\*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	653	653	726	726
非上場株式等	2,515	2,515	2,515	2,515
合 計	3,168	3,168	3,241	3,241

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上場株式等には、上場株式、上場株式関連投資信託を計上しております。  
3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	68	21
売却損	0	3
償却	0	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	△40	△83

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	-	-

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余資資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。  
粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		5,224
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー		-

(10) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク		イ	ロ
項番		△ EVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレル	11,871	
2	下方パラレル	0	
3	スティープ化	9,481	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	11,871	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	53,641	

(注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号 (2019年2月18日) による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば、貸出金、有価証券、預金等) が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、「信用金庫法施行規則第132条第1項5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号) において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して銀行勘定の金利リスクを算出しております。

◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を上限として平均2.5年の期間に振り分けリスク量を計測しています。

◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

[2018年度末の金利リスク量]  
銀行勘定の金利リスク (11,871百万円) = 運用勘定の金利リスク量 (17,111百万円)  
+ 調達勘定の金利リスク量 (△5,239百万円)

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(2017年度) は、4,115百万円であり、この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセントイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

\*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。